

平成 30 年 7 月の豪雨に伴う各種支援について

厚生労働省 平成 30 年 7 月 19 日

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00430.html

平成 30 年 7 月豪雨を受け、厚生労働省では、雇用・労働関係で各種支援を行っておりますのでご案内します。各種助成金の支給申請などの詳細につきましては、岐阜労働局又は最寄りのハローワークへお問い合わせ下さい。

○労働局、労働基準監督署、ハローワークの相談窓口

- ①助成金の支給申請など、雇用の安定のための相談窓口
- ②労働条件や労災補償などに関する相談窓口

○災害を受けて事業の休業などを行わざるを得ない場合

- ①休業する場合の手当の支払いや派遣労働に関する Q & A
- ②休業手当を支払った場合は、雇用調整助成金を利用できます
- ③失業給付について、従業員にお知らせください

◇【被災された事業主の方へ】平成 30 年 7 月豪雨に伴う各種支援のご案内

<https://www.mhlw.go.jp/content/10400000/000339818.pdf>

熱中症予防対策に取り組みましょう

- ・ **こまめな休憩や、連続して作業する時間の短縮**
- ・ **定期的な水分・塩分の補給**
- ・ **ためらわずに、早めに医療機関にかかる**

など リーフレットURL <https://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/06/dl/h0616-1b.pdf>

